（証券コード 4619）
平成29年６月５日

株　主　各　位

東京都北区王子五丁目16番７号
日本特殊塗料株式会社
代表取締役社長　酒井　万喜夫

第111期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第111期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成29年６月22日（木曜日）午後５時20分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

【郵送（書面）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、３頁から４頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成29年６月23日（金曜日）午前10時
2. **場　　所**　東京都北区王子一丁目11番１号　北とぴあ　16階
　王子東武サロン　天覧の間

3. **会議の目的事項**

報 告 事 項　1. 第111期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第111期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　定款一部変更の件

第３号議案　取締役10名選任の件

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.nttoryo.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人は、連結計算書類および計算書類として、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、上記当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表も監査しております。

◎ 招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項に修正する必要が生じた場合は修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.nttoryo.co.jp）に掲載させていただきますのでご了承ください。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申しあげます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

※「ｉモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

(2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、平成29年６月22日（木曜日）の午後５時20分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以　上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
電話　0120-173-027（受付時間　9:00～21:00、通話料無料）

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や雇用、所得環境の改善を背景に個人消費が持ち直すなど全体として緩やかな回復基調となりました。世界経済においては、米国経済は堅調さを維持しているものの新政権の政策動向や中国をはじめとするアジア新興国の経済成長の鈍化、英国のＥＵ離脱問題など、政治・経済動向による変動リスクから、先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況のもと、当連結会計年度における売上高は、自動車関連事業において海外での需要が堅調に推移したことに加えて連結子会社の増加により479億９千８百万円（前期比9.6%増）となりました。

損益面につきましても、海外子会社での売上増収に加えて生産性の向上、原材料価格の改善などの原価改善により営業利益は31億６千２百万円（前期比6.8%増）、経常利益は米国関連会社における固定資産売却益９億６千万円を含む持分法による投資利益35億１千９百万円を計上したことにより67億４千１百万円（前期比21.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は47億７千８百万円（前期比20.5%増）となりました。

事業のセグメント別状況

〔塗料関連事業〕

当セグメントの業績につきましては、国内需要の低迷、天候不順等の影響を受け、全体としては売上高は前期を下回りました。

品種別売上高につきましては、建築・構築物用塗料のうち、主力の防水用塗料は拡販等により前期比3.0%増加、航空機用塗料も塗り替え需要増加により前期比8.3%増加しました。一方、床用塗料は年後半から需要が持ち直したものの前期比1.6%減少し、屋根用塗料は機能性塗料の多様化による競争激化の影響もあり前期比8.7%減少しました。

工事関連売上の集合住宅大規模改修工事につきましては、受注工事物件減少や工事開始時期の遅れ等により、前期比11.8%減少しました。

この結果、当セグメントの売上高は152億２千万円（前期比3.8%減）、セグメント利益は原材料価格の改善や固定費の削減等により７億１千５百万円（前期比17.7%増）となりました。

〔自動車製品関連事業〕

当セグメントの業績につきましては、国内の乗用車生産台数が前期比で増加したこと、また海外での受注増加に加えて海外子会社の１社増加により、売上高は前期を大きく上回りました。

品種別売上高につきましては、制振材は受注増加と子会社の増加により前期比2.5%増加しました。吸・遮音材も同様に、新規部品採用をはじめ受注増加に伴う生産能力増強や子会社の増加により前期比33.6%と大きく増加しました。一方、防錆塗料は国内での受注減少により前期比1.1%減となりました。原材料輸出等のその他売上は、前期並となりました。

この結果、当セグメントの売上高は327億６千３百万円（前期比17.1%増）、セグメント利益は新規部品の立上げ等固定費の増加により24億４千万円（前期比4.0%増）となりました。

〔その他〕

保険代理業の売上高は１千３百万円（前期比5.6%減）となりました。

（注）各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高消去後の数値を記載しております。

セグメント別売上高

（百万円未満切捨表示）

区分	前連結会計年度（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）		当連結会計年度（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）		前期比増減(△)	
	金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
塗料関連事業	15,815	36.1	15,220	31.7	△594	△3.8
自動車製品関連事業	27,983	63.9	32,763	68.3	4,780	17.1
その他	14	0.0	13	0.0	△0	△5.6
合　計	43,812	100.0	47,998	100.0	4,185	9.6

（注）1. 「売上高」は外部顧客に対する売上高を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

(2) 設備投資および資金調達の状況

設備投資につきましては、国内外において、主に自動車製品関連事業での新規受注に伴う生産能力の増強や生産性の向上に向けた投資を行った結果、当連結会計年度における設備投資の総額（建設仮勘定を除く本勘定振替ベース）は68億３千２百万円となり、前期比47億５千７百万円増加いたしました。

投資内訳としましては、生産設備関連に54億９千３百万円、生産設備以外に13億３千９百万円の資金を投入いたしました。

生産設備の主な内容は、自動車製品関連事業の吸・遮音材他、生産設備の増強および更新に39億９千６百万円、金型の製作投資13億３千１百万円、塗料関連事業の製造設備の増強および更新に１億２千７百万円となっております。

生産設備以外の主な内容は、研究開発部門における新製品開発のための試験機器等の取得であります。

なお、必要資金は一部銀行借入による調達を除き、内部留保をもって充当しております。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、明確な長期ビジョンのもと、以下の経営の基本戦略を着実に遂行することで、中長期的な成長と企業体質の強化を図ってまいります。

(1) 国内事業の収益性強化

① コスト低減による競争力強化
原材料の統廃合による価格低減および配合原低の推進によるコスト低減を進め、競争力を強化してまいります。

② 高付加価値製品の展開によるシェア拡大
当社の強みである低価格・軽量化・環境対応を主眼に、両事業において他社に対し差別化できる高付加価値製品の販売増強を推進し、業界シェアを拡大してまいります。

③ 生産効率化と品質向上の推進
工場の生産体制を見直し、効率化を一層推進するとともに、基本動作の徹底、なぜなぜ運動による真の原因追求・恒久対策実施により、品質向上を確立してまいります。

(2) ニットクらしさ・強みの追求

① 「技術のニットク」の強化
両事業部門の研究開発のシナジー効果を発揮するとともに、ニットクらしさ・強みを生かした高機能・高付加価値製品を開発してまいります。革新的な生産工法と材料技術の具現化により、他社と差別化した製品を開発してまいります。

② 新規事業への取り組み強化

自動車の防音技術を生かし、住宅用各種防音製品を開発し、販売体制・ルートを新たに構築することで、防音に関する個人へのトータルソリューションビジネスを展開してまいります。さらに、当社の強みである幅広い顧客層に対し、ニーズに応じた各種防音材ビジネスを展開してまいります。

(3) グローバル展開の加速

オートニウム・海外JVとの連携強化により、中国・アセアンを主体とした新興国市場での生産・販売体制を増強し、業績拡大を目指してまいります。自動車メーカーのグローバル展開に対応し、北米・欧州・アジアの三極での戦略を推進してまいります。

(4) 経営の質の向上

① 人財（材）育成

若手の登用、人事交流、シニアの専門性活用などにより、多様な人財の活性化を推進するとともに、グローバル人財の育成加速を進めてまいります。また、チャレンジを支える仕組みづくりを進めるとともに、従業員満足度をはかり、働き甲斐がある活力に満ちた企業風土づくりを目指し、当社の良きDNAを次世代に継承してまいります。

② コーポレートガバナンスの強化

コーポレートガバナンスを徹底するとともに、グループ全体での内部統制体制の強化、多面的なリスクマネジメントを推進してまいります。

③ 企業の社会的責任（CSR）の推進

さまざまな社会的課題の解決に寄与する製品・サービスを提供する企業、さまざまなステークホールダーとの係わりを大切にする企業を目指してまいります。環境との調和ある成長を経営の最重点課題のひとつと位置づけ、環境に配慮しつつ機能性を追求し、環境保全、そして快適な社会づくりに貢献してまいります。

(4) 財産および損益の状況の推移

区　　分	平成25年度 第108期	平成26年度 第109期	平成27年度 第110期	平成28年度 (当連結会計年度) 第111期
売　上　高	39,391百万円	39,570百万円	43,812百万円	47,998百万円
経　常　利　益	3,328百万円	4,036百万円	5,533百万円	6,741百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	2,712百万円	3,029百万円	3,966百万円	4,778百万円
１株当たり当期純利益	122円69銭	137円00銭	179円37銭	216円11銭
総　資　産	47,960百万円	53,428百万円	56,894百万円	66,987百万円
純　資　産	26,794百万円	31,385百万円	34,235百万円	39,539百万円

(注)　１株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均株式数に基づき算出しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況（平成29年３月31日現在）

①　親会社との関係

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ニットクメンテ株式会社	100百万円	85.50%	建物改修工事の請負
日晃工業株式会社	487百万円	85.91%	自動車用防音材の製造
株式会社タカヒロ	100百万円	50.00%	自動車用防音材の製造
武漢日特固防音配件有限公司	89百万元	52.51%	自動車用防音材の製造
PT.TUFFINDO NITTOKU AUTONEUM	18百万米ドル	42.00%	自動車用防音材の製造

当社の連結子会社は（上記重要な子会社を含め）９社であり、持分法適用会社は８社であります。

③　その他

技術提携の主要な相手先は、スイス国 Autoneum Holding AGであります。

(6) 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

塗料関連事業　建築・構築物用塗料、航空機塗料、窯業建材用、DIY用製品および各種防音材料（自動車用を除く）の製造販売、ならびに建物改修工事請負

自動車製品関連事業　自動車用防音材各種および防錆材、シーラントその他自動車塗料製品の製造販売、ならびに音響コンサルタント等

(7) 主要な営業所および工場（平成29年３月31日現在）

① 当社

本社　東京都北区王子五丁目16番７号

開発本部　東京都北区豊島八丁目16番15号

工場および営業所

工場

- 平塚工場（神奈川県平塚市）
- 静岡工場（静岡県御前崎市）
- 愛知工場（愛知県知立市）
- 広島工場（広島県東広島市）
- 東九州工場（福岡県行橋市）
- 九州工場（佐賀県三養基郡みやき町）

営業所

塗料事業本部

- 東京営業所（東京都北区）
- 平塚営業所（神奈川県平塚市）
- 名古屋営業所（愛知県知立市）
- 大阪営業所（大阪府吹田市）
- 広島営業所（広島県東広島市）
- 福岡営業所（佐賀県三養基郡みやき町）
- DIY販売部（東京都足立区）

自動車製品事業本部

- 営業統括部（東京都北区）
- 東日本第1営業所（神奈川県平塚市）
- 東日本第2営業所（群馬県館林市）
- 中日本営業所（愛知県知立市）
- 西日本営業所（広島県東広島市）
- 東九州出張所（福岡県行橋市）

② 子会社

- ニットクメンテ株式会社（東京都北区）
- 日晃工業株式会社（茨城県坂東市）
- 株式会社タカヒロ（広島県東広島市）
- 武漢日特固防音配件有限公司（中国湖北省武漢市）
- PT.TUFFINDO NITTOKU AUTONEUM（インドネシア西ジャワ州カラワン）

(8) 従業員の状況（平成29年３月31日現在）

従業員数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
1,070（469）	＋127（＋276）

（注）1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（　　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、期間雇員、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いて記載しております。

(9) 主要な借入先（平成29年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	3,708百万円
三菱東京ＵＦＪ銀行（中国）有限公司	1,280
株式会社三井住友銀行	732
株式会社みずほ銀行	646

（注） 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約(15億円)を締結しております。
当期末における貸出コミットメントに係る借入実行額はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成29年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　90,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　22,193,091株（自己株式1,418,109株を除く。）

(3) 株主数　　2,800名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
AUTONEUM HOLDING AG	23,601百株	10.63%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	21,927	9.88
関西ペイント株式会社	18,677	8.42
株式会社三菱東京UFJ銀行	8,788	3.96
明治安田生命保険相互会社	7,560	3.41
株式会社中外	7,170	3.23
トヨタ自動車株式会社	7,054	3.18
HORIZON GROWTH FUND	6,484	2.92
ニットク親和会	5,759	2.60
株式会社ヒロタニ	4,990	2.25

(注)　当社は自己株式1,418,109株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における職務執行の対価として当社役員が保有する新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成29年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長 最高経営責任者(CEO)	野島雅寛	UGN, Inc.代表取締役会長 日特固（広州）防音配件有限公司董事長 天津日特固防音配件有限公司董事長 武漢日特固防音配件有限公司董事長
代表取締役社長 最高執行責任者(COO)	酒井万喜夫	自動車製品事業本部長 株式会社ニットクシーケー代表取締役社長 株式会社タカヒロ代表取締役社長
代表取締役専務 最高財務責任者(CFO)	田谷純	業務本部長(兼)法令遵守室長 ニットク商工株式会社代表取締役社長 株式会社ニットク保険センター代表取締役社長 富士産業株式会社代表取締役社長
取締役	水野賢治	塗料事業本部長
取締役	山口久弥	開発本部長(兼)自動車製品事業本部副本部長
取締役	遠田比呂志	自動車製品事業本部副本部長(兼)原価管理部長 大和特殊工機株式会社代表取締役社長
取締役	安井芳彦	海外事業部長
取締役	奈良道博	弁護士 セイコーエプソン株式会社社外取締役(監査等委員) 王子ホールディングス株式会社社外取締役 蝶理株式会社社外取締役(監査等委員)
常勤監査役	川名宏一	
監査役	高橋善樹	弁護士、弁理士
監査役	松藤斉	公認会計士、日本オラクル株式会社社外取締役

（注）1. 取締役奈良道博氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 監査役高橋善樹氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 監査役高橋善樹氏は、弁護士の資格を有しており、法務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 監査役松藤斉氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 監査役松藤斉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当事業年度の取締役および監査役の異動
   (1) 平成28年6月23日開催の第110期定時株主総会終結の時をもって監査役山上大介氏は任期満了により退任いたしました。
   (2) 平成28年6月23日開催の第110期定時株主総会において、松藤斉氏は監査役に選任され、就任いたしました。
7. 当社は執行役員制度を採用しております。平成29年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

地　位	氏　　名	担　　当
執行役員	西　岡　寿　美	塗料事業本部副本部長(兼)西日本エリア営業統括(兼)九州工場長
執行役員	土　井　義　彦	塗料事業本部副本部長(兼)東日本エリア営業統括(兼)ニットクメンテ(株)代表取締役社長
執行役員	南　雲　三　智　夫	自動車製品事業本部営業統括部長 (兼)東日本第２営業所長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である奈良道博氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、法令の定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	支　給　額	摘　　要
取　締　役 (内、社外)	8名 (1)	275百万円 (7)	平成18年６月23日開催の第100期定時株主総会の決議による役員報酬限度額は、取締役分が年額３億５千万円以内、監査役分が年額６千万円以内であります。
監　査　役 (内、社外)	4 (3)	35 (13)	
計 (内、社外)	12 (4)	310 (20)	

(注)　上記の監査役の支給人員には、平成28年6月23日開催の第110期定時株主総会の終結をもって退任した監査役１名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況および当社と兼職先との関係

区　　分	氏　　名	重要な兼職の状況
社外取締役	奈良道博	弁護士 セイコーエプソン株式会社社外取締役(監査等委員) 王子ホールディングス株式会社社外取締役 蝶理株式会社社外取締役(監査等委員)
社外監査役	高橋善樹	弁護士、弁理士
	松藤　斉	公認会計士、日本オラクル株式会社社外取締役

(注) 兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主な活動状況
社外取締役	奈良道博	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席し、必要に応じて適宜、主に弁護士としての専門的見地からの助言・提言を行っております。
社外監査役	高橋善樹	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会12回のすべてに出席し、必要に応じ適宜、主に弁護士・弁理士としての専門的見地からの助言・提言を行っております。
	松藤　斉	就任後に開催された取締役会９回のすべて、監査役会９回のすべてに出席し、必要に応じ適宜、主に公認会計士としての専門的見地からの助言・提言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	35百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

2. 監査役会は、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、会計監査人の監査計画、従前の事業年度における監査の実施状況、報酬見積りの算出根拠などを確認・検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ア）当社は、コンプライアンスが企業の存続、発展に必要不可欠であるとの認識のもと、取締役および使用人が法令および定款を遵守し、健全な社会規範のもとにその職務を遂行するため「日本特殊塗料行動規範」および法令遵守規程を定める。

イ）取締役会は、原則として月１回開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に職務執行を監視・監督する。また、監査役による職務執行の監査を受け、必要に応じて外部専門家の活用を図ること等により、法令および定款に反する行為の未然防止に努める。

ウ）取締役は、他の取締役および使用人の職務の執行について、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役、常務会および取締役会に報告し、その是正を図る。

エ）内部監査部門として業務執行部門から独立した監査室を置くとともに、コンプライアンスの統括部署として法令遵守室を設置し、コンプライアンス体制の構築・強化を図る。

オ）法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての内部通報体制を、法令遵守規程および内部通報規程に定め、その整備・運用を行う。

カ）監査役は、当社のコンプライアンス体制および内部通報体制の整備・運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

ア）取締役の職務執行に係る情報については、法令や社内規程等に基づき、文書等の保存を10年間行う。保存は極力電子媒体に保存するとともに、検索性の高い状態で管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

イ）情報の管理については、情報セキュリティや内部情報管理に関する諸規程、個人情報保護に関する基本方針を定めて、適正に管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア）当社の業務執行に係るリスクとして、以下のリスクを認識し、その把握と管理のためのリスク管理体制を整備する。

- 主力製品等の事業展開に係るリスク
- 財政状態、経営成績の変動に係るリスク
- 海外での事業活動に係るリスク
- 自然災害に係るリスク

イ）リスク管理体制の基礎として、危機管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

ウ）不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置するとともに、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し、迅速かつ適切な対応により、事態の把握と損害の発生・拡大の防止に努める。また、事業継続に重大な影響を与える事態に備え、事業継続計画（ＢＣＰ）の策定、事業継続マネジメントシステム（ＢＣＭＳ）の構築・運用により、事業への影響を最小限に止める体制を整える。

エ）化学メーカーとして重要な課題である「環境」と「安全」については、そのリスクを専管する組織として、「環境管理委員会」「安全衛生管理委員会」「製品安全管理委員会」等を設け、担当部門が専門的な立場から、環境面、安全・衛生面、製品安全面の監査を行う。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月１回定期に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

イ）取締役会は、経営機構および各取締役の管掌業務を定め、各取締役は、取締役職能内規、職制規程等に基づき、それぞれの業務執行を行う。

ウ）取締役会の経営監督機能をより強化し、経営効率の向上や機動的な意思決定を図るため執行役員を選任する。また、取締役が出席する常務会を毎週開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を行う。さらに、執行役員を加えたメンバーでの経営企画会議を開催し、特に絞り込んだ重要なテーマについて議論を行う。

⑤　当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア）当社、およびその子会社・主要な関連会社からなる企業集団（以下「グループ会社」という。）における業務の適正を確保するため、「日本特殊塗料行動規範」を基礎に、各社が取締役および使用人の行動指針となる行動規範や諸規程を定め、コンプライアンス体制の構築・強化を図る。

イ）グループ会社の経営管理については、各社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、グループ会社の健全性および効率性の向上を図るため、関係会社管理規程を定める。

ウ）グループ会社における経営上の重要な事項については、関係会社管理規程に基づき、当社の承認または当社への報告を求めるとともに、各社は業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告するものとする。また、各社の事業運営やリスク管理体制などについて、各担当取締役が、総合的に助言・指導を行う。

エ）取締役は、グループ会社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役、常務会および取締役会に報告し、その是正を図る。

オ）グループ会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、各社の取締役、監査役および使用人は、監査室または法令遵守室に速やかに報告するものとする。監査室および法令遵守室は、直ちに監査役に報告するとともに、意見を述べることができるものとする。監査役は、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

⑥　監査役の職務を補助すべき使用人に関する当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

ア）監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人から監査役補助者を任命する。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保する。

イ）監査役補助者は、業務の執行にかかる役職を兼務しない。

⑦　取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア）取締役および使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができるものとする。

イ）内部通報に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保する。また、当該情報提供を理由とした不利益な処遇は、一切行わない。

ウ）代表取締役は、監査役と適宜会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換などを行い、意思の疎通を図るものとする。

エ）取締役会は、業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。

オ）監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図るものとする。

カ）監査役は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて、会社の費用で法律・会計の専門家を活用することができるものとする。

⑧　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

ア）当社は、法令および社会規範を遵守し、良識ある企業活動を行って社会に貢献することを目指す。

イ）当社は、反社会的勢力による不当な要求に一切応じず、毅然として対応し、反社会的勢力および反社会的勢力と関係ある取引先とはいかなる取引も行わない。また、その旨を行動規範に定め、役員および社員に周知徹底を図る。

ウ）反社会的勢力に関する相談・通報窓口を法令遵守室とし、事案の発生時には所轄警察署や顧問弁護士等、外部の専門機関と連携し、速やかに対応できる体制を構築する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務の執行について

取締役会では、法令・定款に定められた事項、経営に関する重要な事項を決定するとともに、各取締役が相互に職務執行状況を監視・監督しております。なお、第109期定時株主総会において社外取締役１名を選任し、外部からの客観的かつ中立的な経営監視機能の強化を図っております。

② 監査役の職務の執行について

監査役会では、取締役会の議案の審議をはじめ、経営の妥当性、効率性、コンプライアンス等について幅広く意見交換等を行い、適宜経営に対する助言や提言を行っております。また、監査役は、取締役会のほか常務会等の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行について厳正な監査を行っております。

③ リスク管理体制について

危機管理委員会や「環境」と「安全」を専管する各種委員会等において、経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクの特定、把握、分析や対応策の検討等を行っております。また、事業継続マネジメントシステム（ＢＣＭＳ）の推進組織を整備し、事業継続の実効性を確保するための教育・訓練・演習等の各種施策を行っております。

④ 内部監査の実施について

内部監査部門である監査室は、作成した内部監査計画に基づき、各部門および子会社の業務監査等を行い、代表取締役および監査役に監査結果を報告しております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

（注） 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成29年3月31日現在）

（金額単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**26,815**	**流動負債**	**17,776**
現金及び預金	8,572	支払手形及び買掛金	10,292
受取手形及び売掛金	13,642	短期借入金	2,748
商品及び製品	1,502	未払法人税等	322
仕掛品	578	役員賞与引当金	80
原材料及び貯蔵品	1,061	その他	4,332
繰延税金資産	401	**固定負債**	**9,671**
その他	1,064	長期借入金	3,946
貸倒引当金	△7	退職給付に係る負債	4,230
固定資産	**40,171**	その他	1,494
有形固定資産	**18,899**	**負債合計**	**27,447**
建物及び構築物	4,832	**純資産の部**	
機械装置及び運搬具	5,992	**株主資本**	**31,472**
土地	4,292	**資本金**	**4,753**
その他	3,782	**資本剰余金**	**4,362**
無形固定資産	**1,053**	**利益剰余金**	**22,853**
その他	1,053	**自己株式**	**△497**
投資その他の資産	**20,218**	**その他の包括利益累計額**	**5,290**
投資有価証券	18,385	**その他有価証券評価差額金**	**5,037**
長期貸付金	268	**為替換算調整勘定**	**428**
繰延税金資産	68	**退職給付に係る調整累計額**	**△175**
その他	1,525	**非支配株主持分**	**2,775**
貸倒引当金	△28	**純資産合計**	**39,539**
資産合計	**66,987**	**負債及び純資産合計**	**66,987**

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（金額単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**47,998**
売上原価		**36,737**
売上総利益		**11,261**
販売費及び一般管理費		**8,098**
営業利益		**3,162**
営業外収益		
受取利息及び配当金	223	
持分法による投資利益	3,519	
その他	88	3,831
営業外費用		
支払利息	99	
為替差損	117	
その他	36	253
経常利益		**6,741**
特別利益		
受取保険金	0	
投資有価証券売却益	146	146
特別損失		
固定資産処分損	170	
投資有価証券評価損	0	170
税金等調整前当期純利益		**6,717**
法人税、住民税及び事業税		874
法人税等調整額		448
当期純利益		**5,393**
非支配株主に帰属する当期純利益		615
親会社株主に帰属する当期純利益		**4,778**

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（金額単位：百万円）

残高及び変動事由	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,753	4,362	18,947	△496	27,567
当期変動額					
剰余金の配当			△532		△532
親会社株主に帰属する当期純利益			4,778		4,778
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社の増加に伴う減少			△339		△339
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	3,905	△0	3,905
当期末残高	4,753	4,362	22,853	△497	31,472

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,220	1,061	△339	4,942	1,725	34,235
当期変動額						
剰余金の配当						△532
親会社株主に帰属する当期純利益						4,778
自己株式の取得						△0
連結子会社の増加に伴う減少						△339
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	816	△633	164	348	1,050	1,398
当期変動額合計	816	△633	164	348	1,050	5,304
当期末残高	5,037	428	△175	5,290	2,775	39,539

貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（金額単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**20,293**	**流動負債**	**13,820**
現金及び預金	4,988	支払手形	2,818
受取手形	4,170	設備支払手形	674
売掛金	7,257	買掛金	6,394
商品及び製品	1,123	短期借入金	852
仕掛品	280	未払金	1,243
原材料及び貯蔵品	785	未払費用	951
前払費用	34	未払法人税等	70
繰延税金資産	334	預り金	274
その他	1,323	従業員預金	376
貸倒引当金	△3	役員賞与引当金	76
固定資産	**28,409**	その他	88
有形固定資産	**10,384**	**固定負債**	**7,382**
建物	2,398	長期借入金	2,523
構築物	201	繰延税金負債	908
機械装置	1,806	退職給付引当金	3,820
車両運搬具	37	長期未払金	130
工具器具備品	1,618	**負債合計**	**21,203**
土地	3,560	**純資産の部**	
建設仮勘定	760	**株主資本**	**22,508**
無形固定資産	**166**	**資本金**	**4,753**
ソフトウェア	132	**資本剰余金**	**4,358**
その他	34	資本準備金	4,258
投資その他の資産	**17,858**	その他資本剰余金	99
投資有価証券	9,919	**利益剰余金**	**13,875**
関係会社株式	3,247	その他利益剰余金	13,875
関係会社出資金	1,366	固定資産圧縮積立金	0
長期貸付金	3,143	別途積立金	6,625
破産債権等	0	繰越利益剰余金	7,249
長期前払費用	77	**自己株式**	**△478**
その他	131	**評価・換算差額等**	**4,991**
貸倒引当金	△28	**その他有価証券評価差額金**	**4,991**
		純資産合計	**27,500**
資産合計	**48,703**	**負債及び純資産合計**	**48,703**

損　益　計　算　書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（金額単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**38,056**
売上原価		**29,813**
売上総利益		**8,242**
販売費及び一般管理費		**7,117**
営業利益		**1,124**
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,642	
その他	103	2,746
営業外費用		
支払利息	24	
為替差損	116	
その他	13	153
経常利益		**3,717**
特別利益		
受取保険金	0	
投資有価証券売却益	144	144
特別損失		
固定資産処分損	161	
投資有価証券評価損	0	161
税引前当期純利益		**3,701**
法人税、住民税及び事業税		374
法人税等調整額		44
当期純利益		**3,282**

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（金額単位：百万円）

残高及び変動事由	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金		
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	4,753	4,258	99	1	6,625	4,498
当期変動額						
剰余金の配当						△532
当期純利益						3,282
固定資産圧縮積立金の取崩				△0		0
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	―	―	―	△0	―	2,750
当期末残高	4,753	4,258	99	0	6,625	7,249

残高及び変動事由	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△477	19,758	4,183	23,942
当期変動額				
剰余金の配当		△532		△532
当期純利益		3,282		3,282
固定資産圧縮積立金の取崩		―		―
自己株式の取得	△0	△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			808	808
当期変動額合計	△0	2,749	808	3,558
当期末残高	△478	22,508	4,991	27,500

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月10日

日本特殊塗料株式会社
取締役会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　麻　生　和　孝　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　野　　強　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本特殊塗料株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本特殊塗料株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月10日

日本特殊塗料株式会社
取締役会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　麻　生　和　孝　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　野　　強　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本特殊塗料株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第111期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月10日

日本特殊塗料株式会社　監査役会
常勤監査役　川　名　宏　一　㊞
社外監査役　高　橋　善　樹　㊞
社外監査役　松　藤　　斉　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、収益体質の強化とキャッシュ・フローを重視した財務内容の一層の充実を図るとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題として位置付け、連結業績および配当性向等を勘案しながら安定配当を維持することを基本としております。

内部留保資金につきましては、新たな成長につながる戦略投資、事業環境の変化に対応した積極的な研究開発投資、海外事業展開の強化等に活用し、安定した経営基盤を確保するとともに、企業価値の向上に努めてまいります。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金18円　　総額　399,475,638円

この結果、中間配当を含めました当期の配当は、１株につき28円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年６月26日

第２号議案　定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、次のとおり変更を行うものであります。

(1) 業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう現行定款第31条（取締役の責任免除）第２項および第41条（監査役の責任免除）第２項について、所要の変更を行うものであります。なお、現行定款第31条第２項の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 現行定款第34条（監査役の任期）第３項で引用する会社法の条文を相当条文に変更するものであります。また、補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、正確には定時株主総会の開始の時までであることから、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（取締役の責任免除） 第31条　　（条文省略） ２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。	（取締役の責任免除） 第31条　　（現行どおり） ２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。

現　行　定　款	変　更　案
（監査役の任期） 第34条　　（条文省略） ２．　　（条文省略） ３．会社法第329条第２項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ４．　　（条文省略）	（監査役の任期） 第34条　　（現行どおり） ２．　　（現行どおり） ３．会社法第329条第３項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。 ４．　　（現行どおり）
（監査役の責任免除） 第41条　　（条文省略） ２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。	（監査役の責任免除） 第41条　　（現行どおり） ２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。

第３号議案　取締役10名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役10名（うち社外取締役２名）の選任をお願いするものであります。なお、経営の透明性をさらに向上させ、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ることを目的に、社外取締役を１名増員し２名体制といたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名 （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
1	野島雅寛（のじままさひろ） （昭和20年５月１日生）	昭和44年４月　当社入社 平成２年３月　当社自動車製品事業本部技術部長 平成７年３月　当社自動車製品事業本部副本部長 平成９年３月　当社塗料事業本部副本部長 平成９年６月　当社取締役 平成10年６月　当社塗料事業本部長 平成14年11月　当社常務取締役 平成17年６月　当社代表取締役社長 平成20年４月　当社開発本部長 平成25年６月　当社代表取締役会長（兼）最高経営責任者（CEO）（現任） （重要な兼職の状況） UGN, Inc. 代表取締役会長 日特固（広州）防音配件有限公司 董事長 天津日特固防音配件有限公司 董事長 武漢日特固防音配件有限公司 董事長	90,600株
	【取締役候補者とした理由】 平成17年より代表取締役社長として、また現在は代表取締役会長として、長年にわたり当社グループの持続的な成長を牽引し、企業価値向上に重要な役割を果たしてまいりました。経営全般にわたって豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引続き取締役候補者としております。		

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社の株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>酒井 万喜夫
（昭和28年４月25日生）</td><td>昭和53年４月　当社入社
平成９年３月　当社自動車製品事業本部技術部長
平成10年６月　当社自動車製品事業本部副本部長
平成12年４月　当社自動車製品事業本部副本部長（兼）当社愛知工場長
平成15年６月　当社取締役
当社開発センター長
平成18年４月　当社開発本部長（兼）当社塗料事業本部副本部長
平成20年４月　当社自動車製品事業本部長
平成21年６月　当社常務取締役
平成25年６月　当社代表取締役社長（兼）最高執行責任者（COO）（現任）
（重要な兼職の状況）
株式会社ニットクシーケー 代表取締役社長
株式会社タカヒロ 代表取締役社長</td><td>41,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
自動車製品事業部門を中心に幅広く要職を歴任し、また平成25年からは代表取締役社長として、当社グループの業績拡大、企業価値向上に重要な役割を果たしてまいりました。経営全般にわたって豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引続き取締役候補者としております。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社の株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>田谷（たや）　純（じゅん）
（昭和28年３月３日生）</td><td>昭和51年４月　株式会社三菱銀行入行
平成17年１月　当社入社 業務本部財務部長
平成17年４月　当社業務本部副本部長
平成17年６月　当社取締役
平成19年４月　当社業務本部長（兼）法令遵守室長（現任）
平成21年６月　当社常務取締役
平成25年６月　当社最高財務責任者（CFO）（現任）
平成27年６月　当社代表取締役専務（現任）
（重要な兼職の状況）
日晃工業株式会社 代表取締役会長
ニットク商工株式会社 代表取締役社長
株式会社ニットク保険センター 代表取締役社長
富士産業株式会社 代表取締役社長</td><td>24,700株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
入社以来、業務本部において、高い専門性を活かして、当社グループの企業価値向上に重要な役割を果たしてまいりました。コーポレート・ガバナンスにも精通しており、豊富な経験と高い見識を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引続き取締役候補者としております。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>水野（みずの）賢治（けんじ）
（昭和29年２月19日生）</td><td>昭和47年４月　当社入社
平成12年４月　当社静岡工場長
平成19年４月　当社自動車製品事業本部副本部長（兼）当社愛知工場長
平成23年４月　当社塗料事業本部副本部長
平成23年６月　当社取締役（現任）
平成23年６月　当社塗料事業本部長（現任）</td><td>12,900株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
自動車製品事業、塗料事業両部門の要職を歴任し、平成23年からは塗料事業本部長として同部門の収益拡大に貢献してまいりました。長年にわたる豊富な業務経験と幅広い見識を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引続き取締役候補者としております。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社の株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>山口 久弥
（昭和33年９月16日生）</td><td>昭和57年４月　当社入社
平成12年４月　当社自動車製品事業本部技術部長
平成20年４月　当社自動車製品事業本部副本部長
平成21年７月　当社執行役員
平成23年４月　当社開発本部長（現任）
平成23年４月　当社愛知工場長
平成24年６月　当社取締役（現任）</td><td>9,400株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
自動車製品事業部門を中心に要職を歴任し、平成23年からは「技術のニットク」を牽引する開発本部長として、当社の企業価値向上に貢献してまいりました。豊富な業務経験と見識を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引続き取締役候補者としております。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>遠田 比呂志
（昭和34年２月８日生）</td><td>昭和58年４月　当社入社
平成12年４月　当社自動車製品事業本部設計部長
平成20年４月　当社自動車製品事業本部副本部長
平成21年３月　当社原価管理部長（現任）
平成21年７月　当社執行役員
平成22年４月　当社購買部長
平成24年６月　当社取締役（現任）
平成29年４月　当社自動車製品事業本部長（現任）
（重要な兼職の状況）
大和特殊工機株式会社　代表取締役社長</td><td>13,600株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
自動車製品事業部門を中心に要職を歴任するとともに、購買や原価管理部門を担当し、幅広い知識・経験を活かして、事業の拡大と収益力強化に貢献してまいりました。豊富な業務経験と見識を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引続き取締役候補者としております。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">候補者
番号</td><td>氏　　名
（生年月日）</td><td>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</td><td>所有する
当社の株式の数</td></tr>
<tr><td>7</td><td>安井芳彦（やすいよしひこ）
（昭和31年３月29日生）</td><td>昭和55年４月　当社入社
平成15年４月　当社自動車製品事業本部第１技術部長
平成18年４月　当社海外事業部長
平成20年４月　当社中国・アセアン業務室長付部長日特固(広州)防音配件有限公司出向
平成21年７月　当社執行役員
平成25年４月　当社海外事業部長（兼）中国・アセアン業務室長
平成26年６月　当社取締役（現任）
平成27年４月　当社海外事業部長（現任）</td><td>8,020株</td></tr>
<tr><td colspan="4">【取締役候補者とした理由】
平成18年に海外事業部長に就任し、長年にわたって当社の海外事業、また自動車製品事業の成長を牽引してまいりました。海外勤務を含め豊富な業務経験と見識を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引続き取締役候補者としております。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">8</td><td>新任
土井義彦（どいよしひこ）
（昭和36年10月16日生）</td><td>昭和55年４月　当社入社
平成14年４月　当社塗料事業本部東京営業所長
平成22年４月　当社塗料事業本部副本部長
平成24年７月　当社執行役員（現任）
平成25年４月　当社塗料事業本部東日本エリア営業統括（現任）
（重要な兼職の状況）
ニットクメンテ株式会社　代表取締役社長</td><td>7,000株</td></tr>
<tr><td colspan="4">【取締役候補者とした理由】
平成14年より塗料事業本部東京営業所長として、また平成25年からは同東日本エリア営業統括として、主に塗料事業の営業部門を牽引し、収益拡大に貢献してまいりました。豊富な業務経験と見識を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社の株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">9</td><td>奈良道博
（昭和21年５月17日生）</td><td>昭和49年４月　弁護士登録
平成16年６月　当社社外監査役
平成18年４月　日本弁護士連合会副会長
平成18年４月　第一東京弁護士会会長
平成25年６月　セイコーエプソン株式会社社外監査役
平成26年６月　王子ホールディングス株式会社社外取締役（現任）
平成27年６月　蝶理株式会社社外監査役
平成27年６月　当社社外取締役（現任）
平成28年６月　蝶理株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）
平成28年６月　セイコーエプソン株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）</td><td>21,300株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外取締役候補者とした理由】
同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての専門的見地から、当社の経営戦略に対する助言・提言をいただき、意思決定の客観性およびコーポレート・ガバナンスの向上に活かしていただけるものと判断し、引続き社外取締役候補者としております。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td>新任
矢部耕三
（昭和37年１月22日生）</td><td>平成３年４月　弁護士登録
平成12年８月　イリノイ大学法科大学院非常勤教授（現任）
平成13年１月　ユアサハラ法律特許事務所パートナー（現任）
平成14年４月　弁理士登録
平成17年９月　中央大学大学院法務研究科（法科大学院）客員講師
平成21年４月　弁理士試験考査委員
平成22年６月　一般社団法人日本国際知的財産保護協会業務執行理事（現任）</td><td>０株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外取締役候補者とした理由】
同氏は、会社経営に関与したことはありませんが、弁護士・弁理士としての経験・見識を活かし、経営の透明性、コーポレート・ガバナンスの向上に資する専門的かつ客観的な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。</td></tr>
</table>

（注）1.　特別の利害関係に関する事項は、次のとおりであります。
(1) 候補者野島雅寛氏は、UGN, Inc.の代表取締役会長ならびに日特固（広州）防音配件有限公司、天津日特固防音配件有限公司、および武漢日特固防音配件有限公司の董事長を兼任しており、当社はこれら各社との間に製品等の取引関係があります。
(2) 候補者酒井万喜夫氏は、株式会社ニットクシーケーおよび株式会社タカヒロの代表取締役社長を兼任しており、当社はこれら各社との間に製品等の取引関係があります。
(3) 候補者田谷純氏は、日晃工業株式会社の代表取締役会長ならびにニットク商工株式会社、株式会社ニットク保険センターおよび富士産業株式会社の代表取締役社長を兼任しており、当社はこれら各社との間に製品等の取引関係があります。
(4) 候補者遠田比呂志氏は、大和特殊工機株式会社の代表取締役社長を兼任しており、当社は同社との間に製品等の取引関係があります。
(5) 候補者土井義彦氏は、ニットクメンテ株式会社の代表取締役社長を兼任しており、当社は同社との間に製品等の取引関係があります。
(6) 他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2.　責任限定契約に関する事項は、次のとおりであります。
(1) 当社は奈良道博氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、法令の定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
(2) 矢部耕三氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、法令の定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
3.　社外取締役候補者に関する事項は、次のとおりであります。
(1) 奈良道博、矢部耕三の両氏は、社外取締役候補者であります。
(2) 当社は、奈良道博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、同氏は引続き独立役員になる予定であります。
また、矢部耕三氏の選任が承認された場合、同じく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
(3) 奈良道博氏は、現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本株主総会の終結の時をもって２年であります。なお、同氏は平成16年６月から平成26年６月までの10年間、当社の社外監査役でありました。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
田中（たなか） 耕一郎（こういちろう） （昭和40年７月６日生）	昭和62年10月　サンワ・等松青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 平成３年３月　公認会計士登録 平成15年12月　監査法人トーマツ コーポレートファイナンス部（現デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社）パートナー・執行役員 平成17年２月　税理士登録 平成26年７月　田中総合会計事務所設立 所長（現任） 平成27年３月　東洋炭素株式会社社外監査役（現任） 平成27年４月　埼玉工業株式会社社外監査役（現任） 平成29年３月　株式会社小田原エンジニアリング社外監査役（現任）	０株
【補欠の社外監査役候補者とした理由】 公認会計士、税理士としての財務・会計に対する幅広い知識と、大手監査法人等における豊富な業務経験による知見および海外駐在経験を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、補欠の社外監査役候補者としております。		

（注）1.　候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2.　候補者は、補欠の社外監査役候補者であります。
3.　田中耕一郎氏が当社の監査役に就任する場合、当社は同氏との間で、法令の定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内略図

会場／東京都北区王子一丁目11番１号　北とぴあ　16階
王子東武サロン　天覧の間



○JR 京 浜 東 北 線　王子駅北口下車　　徒歩３分
○東京メトロ南北線　王子駅下車５番出口　　徒歩１分